

## 陳 情 文 書 表

受理番号	陳情2第16号	受理年月日	令和2年6月9日
陳情者	[REDACTED]		
件名	都心上空低空飛行の運用にあたっての陳情書		
<b>【陳情の趣旨】</b> <p>国交省は、羽田空港に発着する航空機の都心上空を飛行する新たな飛行ルートの運用を2020年3月29日から開始しました。しかし、新飛行ルートの運用は「地域住民の理解が大前提」としていましたが、地域住民は今なお騒音や落下物など様々な問題に対する有効な対策や納得のいく回答のない国交省に対しては強い憤りを感じており、新飛行ルートに影響される関係区市の地域住民は引き続きその見直しと撤回を強く求めています。</p> <p>また、世界的な蔓延に発展した新型コロナウイルス感染症の水際対策により、国際線、国内線ともに9割を超える減便となり、東京オリンピック・パラリンピックの一年延期も決定されました。</p> <p>私たちは、静穏な生活環境と何よりも区民の安全・安心を守るために、引き続き本運用の見直し・撤回を求めるものですが、とりわけ、現下の情勢変化を考慮し、本運用にあたり下記の通り陳情いたしますので、目黒区議会におかれましては、その実現のために最善を尽くされるよう強く求めます。</p>			
<b>【陳情事項】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染防止対策のため、国際線・国内線ともに9割以上の減便が行われていること、また、2020オリンピック・パラリンピックが一年延期されたことから、新飛行ルートの運用は、既にその根拠が失われています。そこで当面の問題として、住民の不安が大きく危険を伴う新飛行ルートでの運用は直ちに中止して旧ルートに戻すよう区議会として意見書を採択し、国交省に働きかけて下さい。</li><li>飛行ルート直下に位置する三田地域と影響地区に、目黒区独自の「騒音測定局」を複数箇所設置して飛行時間帯の前後における騒音測定を行い、その結果を目黒区ホームページ等で広く情報公開を行う体制を整備してください。</li><li>目黒区上空での着陸飛行に伴う氷塊や部品落下等の事故等が発生した場合に航空機の特定ができるようにするため、通過する航空機の飛行映像録画を複数箇所（正面、側面）で行い一定期間保存する体制を整備して下さい。</li><li>万が一の航空機事故、落下物等による事故に対応できるように、区独自の危機管理計画の作成を早急に行ってください。</li><li>目黒区では、「目黒区環境基本計画」を策定して目指すべき環境像について基本方針をまとめ、その目標の実現と保全に努力しております。今回の新飛行ルートは、「健康で快適に暮らせる生活環境を保全する」との基本方針に大きく影響するものです。つきましては、当該計画の方針が阻害されないようにするためにも、区議会として新飛行ルートの固定化を回避するため、別の方策を含めて再検討するよう国交省に対して要望して下さい。</li></ol>			